

## 「フクダ電子定年後再雇用雇止め事件」勝利判決にあたっての声明

- 1、フクダ電子長野販売（本社、長野県松本市）（被告）に働いていた社員（原告）が、定年後、有期雇用契約を締結して引き続き働いていたところ、被告は3年目の勤務（2度目の更新）につき、大幅な勤務条件の変更を提示し、これに応じない原告に対し、更新を拒絶した。これに対し原告が、この更新拒絶は無効な雇止めであるとして、労働契約上の地位の確認と更新後の賃金等の支払いを求めた「地位確認等請求事件」について、本日、長野地方裁判所松本支部は、原告の主張を認め、その請求を全面的に認容する判決をなした。これは、会社及び代表取締役の極めて乱暴なやり方を厳しく断罪したものであり、2年近くに及ぶ原告の闘いが結実した全面勝利判決である。
- 2、今判決は、証拠を詳細に検討した事実認定を行い、以下の判断を行った。

第1に、被告が原告の3年目の勤務につき提案した勤務条件は、業務内容も「特命業務」から「非常勤顧問」もしくは「嘱託社員」に変更し、かつ給与も半分以下にするという、大幅な労働条件の切り下げを内容とするものであったところ、判決は、そもそもこの提案が、「被告自身、原告が選定基準を満たさないと言う前提で提案したものであって、再雇用契約の更新の提案ではない。」と判断し、被告の更新拒絶は雇止めであったと認定している。

第2に、本件の争点は、原告に契約更新の合理的期待があったか、雇止めに合理的理由と社会通念上の相当性があったかであるとし、これについて、判決は、原告に契約更新の合理的期待があったと認め、被告による雇止めには合理的理由も社会的相当性もないと判断し、本件雇止めの効力は認められないとしたものである。定年後の再雇用契約に関する更新拒絶につき、解雇法理を適用したものである。

第3に、具体的な争点として、被告は、定年退職者の再雇用に関する労使協定に定める8項目の選定基準のうち、①後輩育成に関して積極的に取り組む意思がある者、②前1年間の評価がこの協定に定める基準を満たすこと、の2つの選定基準を、原告が満たしていないと主張していた。これに対し判決は、①の選定基準につき、原告は再雇用1年目及び2年目を通じて後任者への引継ぎ業務を進めており、この選定基準を満たしていたと認定した。また、②の選定基準については、そもそも被告においては再雇用者の人事考課を制度的に行っておらず、被告自身が②の選定基準を再雇用契約の更新の基準とする運用を行っていなかったと認定し、従って、原告について、この②の選定基準を考慮する必要はないと認定している。被告の、極めてずさんな「選定基準」の運用の実態を断罪していると言えよう。

第4に、その上で判決は、この②の選定基準を満たさないとの被告の主張について、それが誤りであり、原告は②の選定基準を満たしていると認定し、原告は、前記労使協定に定める選定基準を全て満たしていると認定しているのである。

第5に、その結果、判決は、原告の請求の全てを認め、労働契約上の地位を確認するとともに、再雇用契約における賃金全額とこれに対する支払期日から年6分の割合による遅延損害金の支払いも認めている。
- 3、今判決の勝因の第1は、原告がJMITU（日本金属製造情報通信労働組合）フクダ電子支部に加入し、法廷内外で懸命に奮闘したこと、第2は、長野県内では「フクダ電子争議を勝たせる会」、親会社・フクダ電子（本社、東京都文京区）に対する行動では金属機械反合闘争委員会など、多くの仲間の手厚い支援をいただいたこと、第3は、強力な弁護団の主張立証

活動により、被告の乱暴なやり方を徹底して明らかにしたことなどである。

- 4、今判決は、高年齢者雇用安定法により定年後も再雇用により勤務できるとされた労働者が、極めて厳しい、あるいは不安定な状況にある実態につき、企業・使用者に対し警鐘をならすものであり、泣き寝入りしている労働者を限りなく励ますものである。

私たちは改めて、フクダ電子長野販売、その代表取締役、親会社・フクダ電子に対し厳重に抗議するとともに陳謝を強く要求し、原告の職場復帰が直ちに実現できるよう求め、控訴をすることなく、また速やかに団体交渉に応じるよう求めるものである。

- 5、フクダ電子長野販売では、本件とともに、女性社員パワハラ退職強要事件も闘われている。同事件については、東京高等裁判所において、被告の控訴を棄却し原告らの損害賠償請求を認める判決がなされているが、被告はこれに対し最高裁へ上告している。私たちは、この事件も含め全ての争議の早期全面解決のため被告らに誠実に団体交渉に応じるよう強く求めるものである。私たちは、その実現のため、全力を尽くす決意であり、これまで大きな支援をいただいた皆様に対し深く感謝するとともに、引き続き絶大な協力をお願いする。

以上

J M I T U長野地方本部  
同、フクダ電子支部  
松本地区労働組合連合会  
フクダ電子争議を勝たせる会  
フクダ電子争議弁護団